

令和5年5月1日

市民環境部

消費者月間に合わせて街頭啓発キャンペーンを行います

概要

毎年5月は消費者月間です。高齢者をはじめとして、消費者被害の相談があつとを絶ちません。また、成年年齢が引き下げられ、若者が消費者トラブルに巻き込まれるケースも予想されます。市では消費者月間にあわせて、市民の皆さんが悪質商法などの被害にあわないよう、街頭啓発キャンペーンを行います。

1 日時

5月16日（火） 11時～12時

2 場所

まいづる百貨店本店と大手口センタービル^{オーテ}Otte 1階出入り口周辺

3 令和5年度「消費者月間」統一テーマ

デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

4 配布物 啓発チラシ、相談窓口案内メモ帳など

5 参加者

唐津市職員

唐津市消費生活センター相談員

唐ワンくん

唐津警察署

唐津地区防犯協会

（本件の問い合わせ先）

市民環境部 市民課 市民相談室

担当：北方、坂田、佐藤

電話：直通72-9122（内線2021）